

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	⑤省エネ家電等への 買い換え促進による 生活者支援	省エネ家電普及促進事業	①本事業によりCO2排出量が削減され、家庭での脱炭素化が促進される。また、電気料金高騰の影響を受ける市民に対し、負担軽減に繋がる省エネ家電を購入する費用を支援する。 ②補助金 ③補助対象経費40千円以上120千円未満の場合 ⇒15千円分の電子マネー×2400件＝36,000千円 補助対象経費120千円以上の場合 ⇒30千円分の電子マネー×1300件＝39,000千円 ※電子マネー(PayPay)での給付 事務費(人件費・電子マネー手数料等)＝17,524千円 その他財源⇒一般財源37,142千円 ④市内在住で期間内に対象の省エネ家電を購入した個人	R8.4	R8.12
3	⑤省エネ家電等への 買い換え促進による 生活者支援	今治市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金(家庭用太陽光発電設備)	①エネルギー価格高騰により家計の負担が増大し続けている中、影響緩和と脱炭素化に向けた取組を後押しするため、住宅等に太陽光発電設備等を設置する市民に対し、その導入経費の一部を支援することにより、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び地域全体のカーボンニュートラルの推進を図る。 ②補助金 ③補助対象経費補助対象経費合計額の1/2以内(1,000円以内切り捨て)。500千円(上限)×50件 その他財源⇒一般財源10,000千円 ④市内在住で期間内に太陽光発電設備を導入した個人	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食子育て応援補助金	①食材費高騰の影響を受ける中、給食費の値上がりを防ぐことにより子育て世帯の負担を軽減を図ることを目的とする。 ②補助金 ③補助単価 中学校 補助単価20円×195回×提供数3,300食＝12,870千円 ※教職員の給食費は含まない 【補助単価の積算方法】 中学校: 令和5年度の物価高騰を鑑み、R6当初で給食費の改定を実施した(小学校:＋50円/食、中学校:＋55円/食)。改定後の額を県内他市で比較したところ、他市の最低額と20円の開きがあったことから、この差を支援するため補助単価を20円とした。 ※小学校は無償化により対象外 その他財源⇒一般財源1,287千円 ④学校給食運営委員会(21か所)	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費高騰対応事業	①食材料等が高騰する状況において、保護者負担を増やすことなく給食の質を確保することを目的とする。なお、小学校分については、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ②補助金 ③補助単価 小学校 補助単価15円×195回×6,000人＝17,550千円 中学校等 補助単価52円×195回×3,400人＝34,476千円 ※教職員の給食費は含まない 【補助単価の積算方法】 小学校: R6給食費改定時と比較し、消費者物価指数が8.8%上昇していることを加味し、物価高騰分を39円とした。 270円(現給食費)＋39円(物価高騰分)＝309円 国の無償化補助額が294円となるため、309円－294円＝15円 中学校: 小学校同様、消費者物価指数を加味し、物価高騰分を52円とした。 その他財源⇒一般財源5,203千円 ④学校給食運営委員会(21か所)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所給食等子育て応援事業	①物価高騰の状況下において、公定価格相当額よりも低い額で副食費を据え置く私立園に対し、食材購入に係る費用を支援することで、保護者負担を増やさず、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るもの。 ②私立園に対する補助金 ③1号認定 320円×免除対象除く児童数700人×12月＝2,688,000円 2号認定 400円×免除対象除く児童数1,100人×12月＝5,280,000円 計7,968,000円(免除が想定より少ないことを加味し予算上8,000千円) ※教職員の給食費は含まない その他財源⇒一般財源800千円 ④市内私立保育所等、特定教育・保育施設	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所給食等材料費高騰対応事業	①物価高騰が続く中、公定価格の上昇率が消費者物価指数の上昇率を下回る状況下において、公定価格を消費者物価指数の上昇率程度まで引き上げた想定での市独自の補助単価を設定し、自園調理を実施する私立園に対して食材購入に係る費用を支援することで、保護者負担を増やさず、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るもの。 ②私立園に対する補助金 ③1号認定 400円×全児童数1,000人×12月＝4,800,000円 2・3号認定 500円×全児童数1,700人×12月＝10,200,000円 計15,000,000円 ※教職員の給食費は含まない その他財源⇒一般財源1,500千円 ④市内私立保育所等、特定教育・保育施設	R8.4	R9.3
8	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対応DX・GX緊急対策事業	①原材料費・エネルギー費・人件費の高騰の影響を受ける事業者に対して、DX・GXに資する設備投資に対し補助を行うことで、賃上げ環境の整備及び地域経済の持続的成長につなげる。 ②設備投資を実施する市内事業者に対する補助金 ③・補助上限額 10,000千円 × 10社 ＝ 100,000千円 ・専門委員報酬 3人×6,700円×10回＝201千円 合計100,201千円 その他財源⇒一般財源10,020千円 ④市内事業者及び個人事業主	R8.4	R9.2
9	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	経営力強化伴走支援事業	①原材料費・エネルギー費・人件費の高騰の影響を受ける事業者に対して、個別企業への伴走型支援を実施し、生産性向上・付加価値向上・価格転嫁力強化を図る。これにより、賃上げ環境の整備及び地域経済の持続的成長につなげる。。 ②業界分析及び個社伴走支援の実施に係る委託経費 ③・業界分析(5業種) 1,000千円 × 5業種 ＝ 5,000千円 ・個社伴走支援 500千円 × 20社 ＝ 10,000千円 合計15,000千円 ④市内の中小企業及び個人事業主	R8.4	R9.2

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	地域特産物振興対策関係支援事業	①農業生産資材の価格高騰の影響を受ける農業者を支援し、地域特産物の振興を図るため。 ②簡易ハウス等の農業生産資材を導入するのに必要な経費(設置に係る作業経費は対象外) ③簡易ハウス等 2,000千円×7件、農業用井戸設備 400千円×2件、中古ハウスリノベ 1,000千円×6件、井戸の掘削調査 400千円×8件 補助対象経費合計 24,000千円 総事業費 12,000千円 (24,000千円×補助率1/2) その他財源⇒一般財源6,000千円 ④農業協同組合、農事組合法人、生産集団(3戸以上の組織)	R8.4	R9.2
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	高温化対策支援事業	①農業生産資材の価格高騰や記録的な猛暑の影響による農産物等の生育不良等の影響を受ける農業者を支援し、農作物の収穫量や品質の向上及び農業者の負担軽減を図るため。 ②補助金 ③遮光ネット導入費用 300千円×10件 高温対策設備導入費用 1,000千円×3件 補助対象経費合計 6,000千円 (補助率1/2) その他財源⇒一般財源900千円 ④農協、農業者3戸以上からなる団体、農事組合法人等	R8.4	R9.2
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業高温化対策支援事業	①漁業生産資材の価格高騰や記録的な猛暑の影響による水産物等の鮮度保持に苦悩している漁業者を支援することで、出漁日数の安定や水産物の品質の向上による漁業者の負担軽減及び安心安全な就業を図る。 ②漁船用テント・漁船用保冷箱の導入にかかる経費(設置に係る作業経費は対象外) ③漁船用テント・漁船用保冷箱導入費用 100千円×70件 補助対象経費合計 7,000千円(補助率1/2、上限50千円) その他財源⇒一般財源1,050千円 ④漁業協同組合正組合員	R8.4	R9.2
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	サイクルライフ促進事業	①物価高騰による市民等の影響を緩和するため、自転車及び努力義務となっている自転車ヘルメット着用を促進するため購入費用を補助するもの。 ②自転車・ヘルメット購入に係る経費 ③(1)中学校就学自転車等購入費補助(自転車・ヘルメット等購入費クーポン) 【補助額】1,250名×10千円＝12,500千円 (2)ヘルメット購入促進補助 【補助額】300人×3千円＝900千円 その他財源⇒一般財源5,360千円 ④(1)今治市在住の小学校6年生の保護者と昨年度未申請未使用の者 (2)・今治市在住の未就学児、大学生等及び65歳以上(当該年度に到達する人を含む) ・「自転車通勤推進企業宣言プロジェクト」の認定を受けており今治市内に事業所を有する法人又は個人事業主	R8.4	R9.3
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド受入体制整備支援事業	①エネルギー価格や食料品・消耗品価格等の物価高騰により、経営コストが増大している市内の宿泊・飲食・交通事業者に対して、多言語対応やWi-Fi環境整備などの導入・更新についても費用が増加しているインバウンド対応の充実に向けた取り組みについてかかる費用の一部を補助する ②補助金 ③補助対象経費合計額の1/2以内(1,000円以内切り捨て)。 150千円(上限)×10件 その他財源⇒一般財源300千円 ④外国人観光客の受入体制の整備に取り組む市内の宿泊・飲食・交通事業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ファミリー・サポート・センター提供会員活動助成	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援する提供会員に助成を行う。 ②補助金 ③年間活動時間4732h×400円＝1,893千円(充当率60%:1,135千円+一般財源:758千円) ④提供会員に対し1時間当たり400円を助成することで、それを利用する子育て世帯を支援できる。	R8.4	R9.3
16	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー地域アプリ導入等支援事業	①タクシー共同配車アプリを導入することでタクシー事業者の生産性向上や利用者サービスの充実により経営継続の支援を図る ②配車アプリの導入に係る費用(初期費用及びランニング費用) ③20社106台 初期費用 11,100千円、ランニング費用 5,600千円 その他財源⇒一般財源6,700千円 ④今治タクシー事業協同組合 ※特定事業者支援に関する公表先 【URL】 https://www.city.imabari.ehime.jp/zaisei/rinjikoufukin/002/	R8.4	R9.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	伯方島公共ライドシェア運行事業	①伯方島内で運行する公共ライドシェアを支援することで物価高騰の影響を受けた事業者支援や利用者サービスの充実を図り経営継続の支援を図る ②運行主体への運行事業費の一部負担金 ③運行事業費の範囲内で予算で定めた額(上限8,000千円) ④伯方島モビリティコンソーシアムが運行する公共ライドシェアの実証運行	R8.4	R8.7
18	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	新エネルギー等関連設備導入支援	①エネルギー価格高騰により家計の負担が増大し続けている中、影響緩和と脱炭素化に向けた取組を後押しするため、住宅等に新エネルギー関連設備等を設置する市民に対し、その導入経費の一部を支援することにより、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び地域全体のカーボンニュートラルの推進を図る。 ②補助金 ③○燃料電池:補助対象経費補助対象経費合計額の1/10以内(1,000円以内切り捨て)。90千円(上限)×30件×1/2＝1,350千円 ※県費1/2(1,350千円) ○蓄電池:補助対象経費補助対象経費合計額の1/10以内(1,000円以内切り捨て)。90千円(上限)×125件×2/3＝7,500千円 ※県費1/3(3,750千円) ○ZEH:300千円(定額) 300千円×35件×2/3＝7,000千円 ※県費1/3(3,500千円) ○HEMS:補助対象経費補助対象経費合計額の1/10以内(1,000円以内切り捨て)。15千円(上限)×50件×2/3＝500千円 ※県費1/3(250千円) ○EV:補助対象経費補助対象経費合計額の1/10以内(1,000円以内切り捨て)。200千円(上限)×49件×1/2＝4,900千円 ※県費1/2(4,900千円) ④市内在住で期間内に新エネルギー等関連設備を導入した個人	R8.4	R9.3
19	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯灯設置費等補助金	①自治会の管理する防犯灯について、一般の照明器具と比べて長寿命で節電効果が高いLED灯へ交換することにより、自治会の物価高騰による影響緩和を図るもの。 ②自治会が行うLED防犯灯の交換・新設等に対する補助金 ③(1)LED防犯灯交換・新設 1,726基×21千円＝36,246千円 (2)防犯灯交換に伴う支柱設置・交換等 460千円 計 36,706千円 その他財源⇒一般財源14,682千円 ④陸地部及び島しょ部地域の自治会	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応しまなみ暮らし支援事業	①日常生活におけるしまなみ海道通行料金の恒常的な負担に加え、物価高騰により更なる負担を伴う島しょ部地域の住民に対し、しまなみ海道利用に関するアンケートの協力世帯を対象に島しょ部店舗で使用可能なクーポン券配付を行うことで生活負担全体の軽減を図るもの。 ②クーポン券(1世帯あたり1万円分)発行、アンケート作成、発送及び集計分析等業務 ③補助金 クーポン券10千円×8,800世帯×回答率85%≒75,000千円 アンケート回収率85を想定 事務費 消耗品費 一式 600千円 印刷製本費(アンケート・クーポン券)一式 1,257千円 通信運搬費(アンケート送付・返信、クーポン券送付)一式 4,800千円 委託料(アンケート発送、クーポン券発送、調査分析業務)一式 5,343千円 事務費計12,000千円 その他財源⇒一般財源34,800千円 ④島しょ部地域(大島・伯方島・大三島・関前)の住民	R8.4	R9.3